

○融雪施設点検時における注意事項

1 点検時期及び結果報告について

例年、除雪委託は11月16日からの始動となります。消雪パイプの本格稼働は、平年の降雪状況から12月上旬と考えています。

また、晴天時に散水確認を実施した際、通行中の一般車両に濁水が付着した事案が発生しています。点検区間の現場条件により、交通規制や晴天時の作業を避ける（雨天時に実施する）などの対応が必要となります。

よって、本業務の点検スケジュールとして、以下のとおり実施してください。

① 10月～11月上旬・・・目視による点検（バル破損、制御盤腐朽等目視で確認できるもの）

② 11月中旬以降・・・制御盤等の電気設備及び散水による詳細点検

以上の点検結果については、12月1日（月）までを目処に報告（異常なしの有無にかかわらず）をお願いします。ただし、早急に修繕が必要な箇所を発見した場合には、随時連絡してください。（修繕箇所の位置図と状況写真を添付してください）。

2 降雪感知器の設定温度について

電気量節約及び無駄な散水を防止するため、以下のとおり実施してください。

1）降雪前点検時に設定温度を標準温度（ $0.3\sim0.5^{\circ}\text{C}$ ）に設定してください。

2）上記で不都合（地元等からの苦情）があった場合は、徐々に温度の設定を調節してください。

3 散水距離の目安

散水距離の目安は以下のとおりですが、現地の状況等によりこれによらない場合は調整のうえ対応願います。

- | | | |
|--------|--------------|-----------------|
| ・消雪幅員幅 | 7.5m 以上 | L=30 cm程度 |
| ・消雪幅員幅 | 6.5m～7.5m 未満 | L=20 cm～30 cm程度 |
| ・消雪幅員幅 | 6.0m 未満 | L=20 cm程度 |

4 その他注意事項について

- ・委託業者の担当者については、契約期間中の夜間・休日において緊急時の連絡等により現地の調査及び処置を指示することがあります。対応のほどよろしくお願い致します。
- ・点検時においては、交通誘導警備員の配置等、安全対策を万全に行い、十分に注意して実施してください。
- ・散水による点検時は、泥水がはねる等、第三者へ被害が及ばないよう十分に注意してください。
- ・消雪パイプ点検業務において、散水による点検時に車両への泥水付着被害を訴えるケースが近年増加しています。周知看板や迂回を促す看板を設置してから作業を行ってください。

◎看板設置例

この先 消パイ点検実施中	地下水 かかります
-----------------	--------------

